



都市交通計画を通してみた フランスの行政

4

ヴァンソン 藤井由実



©The Yomiuri Shimbun

交通計画の主体となる 広域自治体連合と首長のリーダーシップ

日本の市町村、都道府県の2層制に対して、フランスは3万6600の最小行政単位のコミューン、100の県、26の州(2016年からは13)から成る3層制である。教会を中心にした共同体が基礎となるコミューンの合併が進まなかった代わりに、市町村事務組合のような広域行政組織が発達してきた(ストラスブールなど14都市は、県や州業務の一部も管轄できるメトロポールという組織に2015年から変更)。加盟コミューン代表で構成する議会には課税権があり、今まで紹介したLRTやBRT計画はすべてこの広域自治体連合政府が施行してきた(通常、中心都市の市長が議長も務める)。

ひとびとの経済活動と居住エリアは、地図上の行政区分には収まらない。都市移動

の領域と自治体の境界線が一致しない以上、自分たちのエリア内だけを走るコミュニティバスを走行させても利便性に欠ける。だから複数の自治体が集合して、統一性のある交通政策が必要だ。

地方政治に寄せる市民の高い関心

フランスでの2014年の統一市長選挙の投票率は63・55%、市民の地方政治への関心は高い。市長は、最初の議会で市議会議員の中から互選されるので(名簿式投票制度で通常は名簿の第一順位の候補者が市長になる)、市長を代表とする与党が描く都市構想が、比較的スムーズに議会で反映、運営される。そして、予算編成、発案権を持つ市長が議員の中から副市長を複数任命(人口30万以上の市では16名まで可能)する。議員や副市長は年代が幅広くまた女性が半数近くを占め、各人口層の意見を代弁できるようにダイバーシティ適応が徹底

している。同じようなプロフィールの人ばかりが議員だと多分「まちが見えてこない」。また議員たちは専門分野を持ち政策に精通している。議会には予算の審議、採択、税率の決定、地方債の組み立て、交通手段導入に際しては公共工事請負契約に関する枠組みの策定、第3セクターの設定および組織化なども権限に入る。議員報酬は基本給・月228ユーロと少額なので、就労している議員が多い。そこに議員と一般市民との距離の近さも理解でき、都市マネジメントに意欲と情熱を持つ者が地方政治にかかわっていると見える。市長、副市長の報酬はコミューン人口によって250ユーロから5500ユーロまで細かく法で制定されている(パリ、マルセイユ、リヨンを除く)。国会議員と市長の兼職が可能なので(複数の官職を兼ねる場合も統合した基本給は8272ユーロが上限、ただし官房スタッフ人件費等は別)、地方にも大



ストラスブール市議会ホール

「早くピッチでどんどん変化してゆくまちを見ていると、「地方で都市計画に着手する仕事は楽しいだろう」と容易に想像できる。都市交通計画遂行にあたっては、地方公共団体はプロジェクトごとに任期付きの

企画遂行には資金と同じくらい人材が必要だ。1982年の地方分権法以来、分権化の徹底のためには国は憲法改正もいとわず、地方自治体の財政自主権を明記し、それとともに地方を担う人材も育ってきた。なぜなら地方都市では若い年齢でも具体的な大型都市プロジェクトに着手できるの

都市交通計画を支える任期付雇用 専門職員チームと地方議員との協働

物政治家といわれるヴィジョンを持ったリーダーも生まれる。今でこそ「都心からクルマを排除して、公共交通を導入し市街地を活性化するまちづくり」はフランスでは当たり前になったが、20年前には地方政治家たちがそれぞれ政治生命を懸けて行ってきた壮大な社会実験であったといえる。

専門家を雇用し、「チーム・トラム」を構成してきた。彼らは成果を上げなければ次の仕事につながらない。多分専門性を生かした仕事をしているからだと思うが、彼らがミッションに懸ける情熱と真摯な態度が感じられる。役所内の定期異動がなく民間との協調意識も高く、他の自治体との情報交換にも積極的で、まちづくり政策先発組の都市に特に「失敗ケース」の聞き取りに行くそうだ。そうして、経験値は尊ぶが、失敗を恐れず自治体のサイズに合わせて「出来ることから」実施し、「上手くいかない場合は訂正しながら解決能力を向上」させてきた。

また事前協議の市民対象説明会では、「まちづくりのヴィジョンをまず地域選出の議員が紹介」、それから「行政スタッフが予定路線などの技術的な説明を行う」順序で、政策実現のために行政マンと議員がチームを組み、市民との合意形成に臨んでいる例も多い。だから合意形成も、広域自治体連合の交通政策部や広報部の『自前のスタッフ』が手がけてきた結果、今ではノウハウも自治体に蓄積されて、小人数体制でも大きな仕事を行えるようになった。

次回は自治体の予算についてご紹介したい。

州、県、地方自治体の業務分担

	コミューン 都市計画・近隣行政	県 社会福祉・平衡化	地域圏【州政府】 地域整備・経済開発
都市計画と 地域整備	コミューン道の保全、都市交通、マリナー(レジャー用港湾施設)、廃棄物の管理、水道・下水道など	県道の保全、都市部以外の交通と通学用交通、商業港・漁業港など	地域圏レベルでの地域整備や交通に関するプランの作成、国・地域圏のプロジェクト契約など
経済活動	企業援助	企業援助	企業援助、経済発展の地域圏レベルでのプランの作成
社会福祉	託児所、老人ホーム、社会住宅の運営など	児童への社会的援助、若年層の法的保護 身体障害者援助、高齢者援助、社会的・職業的参入、住宅援助	
厚生	不衛生対策、ワクチンの接種、性行為感染症対策など	衛生上の保護	ワクチンの接種、性行為感染症対策など
教育	小学校の運営	中学校の運営	高校の運営、大学への出資、職業訓練など
文化と遺産	コミューンの美術館と図書館など	県美術館、図書館など	地域圏の美術館、文化・歴史遺産等の一覧表作成など
戸籍	婚姻、出生の記録など		
地域の選挙	選挙の実施、選挙リストの管理		
公安保護	コミューンの行政警察		

出典:「ストラスブールのまちづくり」(P67)

筆者プロフィール

ヴァンソン 藤井由実

(VINCENT-FUJII Yumi)

「日仏異文化マネジメント」コンサルタント

大阪出身。1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、「日仏異文化研修」を企画。『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブールのまちづくり』(2012年度土木学会出版文化賞受賞・学芸出版社)、翻訳監修書『ほんとうのフランスがわかる本』(在日フランス大使館推薦書・原書房) 交通ブログ www.fujii.fr/blog/